

令和6年 秋の全国交通安全運動実施要綱

運動期間 9月21日(土)～9月30日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)



運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け交通事故防止の徹底を図る。

運動重点

- ① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

スローガン

年間スローガン 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
サブスローガン 夕暮れに きらめく命の 反射材

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点 ①

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

【歩行者は】

- 夕暮れ時や夜間の外出は、明るく目立つ色の服や反射材等を着用する。
- 信号機を守って、横断歩道のある場所を横断する。
- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認しながら横断する。
- 歩きスマホはしない。



【高齢者は】

- 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

【運転者は】

- 生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、こどもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行する。

【保育所・幼稚園・学校・職場等では】

- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。
- 通学路や、こどもが日常的に通行する道路等における見守り活動等を推進する。



群馬県交通対策協議会

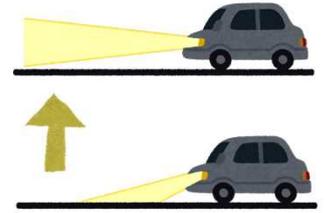
群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点②

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

【運転者は】

- 夕暮れ時以降早めにライトを点灯し、ハイビームを活用する。
- 横断歩道等では、横断者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努める。
- ながらスマホ、飲酒運転は絶対にしない。
- 全ての座席のシートベルト着用と、チャイルドシートを正しく使用する。



【高齢運転者は】

- 自動ブレーキ等の機能を搭載した安全運転サポート車の有用性を理解する。
- 安全運転に不安を感じた場合は、安全運転相談窓口（#8080）に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

【家庭・地域・職場では】

- 飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成する。
- 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用を徹底する。
- ドライブレコーダーの設置に努める。



運動重点③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車等の利用者は】

- 自転車用ヘルメットの着用に努める。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入する。
- 自転車の交通ルール（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側通行等）を守って運転する。
- ながらスマホ、飲酒運転は絶対にしない。
- 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを守り、ヘルメット着用を努める。

【家庭・学校・職場では】

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深める。
- 乗車用ヘルメットの着用を促すための指導や教育を行う。

